

(株)東芝 姫路半導体工場 サイトレポート情報

所在地 : 兵庫県揖保郡太子町鶴300

敷地面積 : 114,000m²、建家面積 : 60,000m²、緑化率14.8%(規制対象外)

設立 : 1982年2月、正規従業員 : 1,197人(2009年3月現在)

主要製品 : ディスクリート半導体素子(小信号・パワーデバイス)の製造

ISO14001認証取得 : 1996年2月、最新更新(統合)年月 : 2008年8月
ISO14001認証番号 : EC98J2014



サイトの紹介

(株)東芝姫路半導体工場は、美しい景勝地や資源の宝庫である瀬戸内海に隣接した立地条件の中で事業を展開しています。工場では、小信号デバイス、パワーデバイス、インテリジェントデバイス等の半導体を製造しています。環境保全活動につきましては、工場経営の最重要課題の一つとして従業員一丸となって取り組んでいます。



姫路半導体工場長 馬場 嘉朗

2008年度の環境の主な取組み

☆ISO14001環境マネジメントシステム : 2007年8月に[セミコン社]統合認証を取得、2008年6月に1年次サーベイランス。

☆地球温暖化防止の推進 目標達成

CO₂(エネルギー)を2,244t-CO₂削減。(目標1,629t-CO₂)

☆資源の有効利用推進 目標達成

廃棄物総発生量は、2000年度数値比で136.6%、3,705t(目標 185%以下、5,006t)。最終処分率は0.35%。

☆環境リスクの低減 目標達成

化学物質の排出量を、2000年度と比べて、44.2%削減(目標 35.9%以上削減)。

☆環境コミュニケーションの推進

地域各種環境行事への参加(33件)、近隣小学校での環境勉強会や環境ポスターの募集、清掃ボランティア活動等

☆環境意識の向上

環境月間・3R推進月間・省エネ月間による環境啓発活動、環境ニュース、工場環境カレンダー配布等。

☆環境経営体制の構築 : 社内環境監査の現場評価Aレベルを取得。

☆環境に配慮した製品の開発 : 製品開発時の評価件数57件。

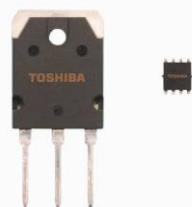
☆資材取引先に関する環境配慮

取引先に指導・支援(4社6工場)、廃棄物委託先現地確認(22件)

製品紹介



小信号デバイス



パワーデバイス



インテリジェントデバイス

環境コミュニケーションの紹介

- ・環境報告書の発行 : 2003年度より毎年発行
- ・地域との交流 : ひめじ環境フェスティバル、企業の森づくり活動、エコツアー、環境勉強会、環境啓発ポスター募集、環境カレンダー発行 など
- ・自治体等主催行事参画 : CO₂削減・百万人の環キャンペーン、エコロジカルあくしょん大作戦、関西エコオフィス、兵庫県連絡協議会地域別研修会、トライやるウィーク



(株)東芝セミコンダクター社 姫路半導体工場 環境方針

－ 理念 －

東芝 セミコンダクター社グループは、東芝グループの理念である「かけがえのない地球環境」を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」との認識に立って、東芝グループ環境ビジョンのもと、豊かな価値の創造と地球との共生を図ることで持続可能な社会へ貢献します。

－ 方針 －

(株)東芝 姫路半導体工場は、豊かで美しい瀬戸内海や、世界文化遺産の姫路城など歴史的文化財と近接しており、この自然環境を未来の子供たちに残す事が重要な課題であることを深く認識し、設計・製造における環境負荷低減を経営と調和させながら積極的に行います。

また、ディスクリット半導体の製造拠点として、東芝セミコンダクター社環境方針に基づき、環境に配慮した製品の開発や生産活動の推進などの企業活動を実践し、環境配慮型製品の提供と組み込まれた最終製品における環境負荷低減への寄与により、社会に貢献することを目指します。

1. 倫理観(コンプライアンス)と継続性(サステナビリティ)

- 1) 当工場の環境側面に適用可能な環境に関する法令およびその他の要求事項を遵守するとともに、自主管理基準を設けて一層の汚染予防および環境保全レベルの向上を図ります。
- 2) 環境活動レベルの向上を図るため、監査の実施や活動のレビューにより環境経営の継続的な改善を全員で取り組みます。

2. 実行(エクゼキューション)

- 1) 環境への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、環境影響評価結果などを基に、環境目的・環境目標および推進計画を設定し、積極的な活動を推進します。
- 2) 事業活動・製品・サービスに係わる環境側面について、環境負荷の低減に配慮した次の環境活動を推進します。

(1)コンプライアンスの徹底

環境経営の視点にて活動の一元化を図り、意識の浸透に努めます。

(2)環境調和型製品の開発と生産

最終製品の環境負荷低減のために、開発時や移管受け時の環境事前評価を行い、環境調和型製品の生産に努めます。

(3)地球温暖化の防止

製造設備などで使用される電力・ガス消費量の抑制(CO₂排出量の削減)および管理の徹底を中心とした省エネルギー・温暖化ガス排出削減施策の実施により地球温暖化防止を推進します。

(4)資源の有効活用

循環型社会構築のために、生産性の向上、廃棄物の総排出量の削減、水資源の受入れ量削減施策の実施により資源の有効活用を推進します。

(5)特定化学物質の管理

使用する化学物質の管理ならびに特定化学物質の環境排出量の削減または代替化施策の実施により、環境リスクの低減に努めます。

(6)製品の環境品質(特定環境関連物質の使用禁止、全廃、削減)

当社の方針を基本として推進し、同意したお得意様の方針と整合させます。

(7)環境情報の開示

工場環境報告書などにより、工場における環境情報を開示します。

- 3) 瀬戸内海閉鎖性海域に隣接した立地条件を認識し、排水管理の充実を図るとともに、地域とのコミュニケーションを深め協調連帯を図ります。

- 4) 環境教育、社内広報活動などを行い、本組織で働くすべての人々に環境方針の理解と環境に関する意識向上を図るとともに、関係会社・主要協力会社などの取引先の指導支援を行います。

この環境方針は社内外に開示するとともに、組織内へ周知し方針に沿った企業活動を推進します。

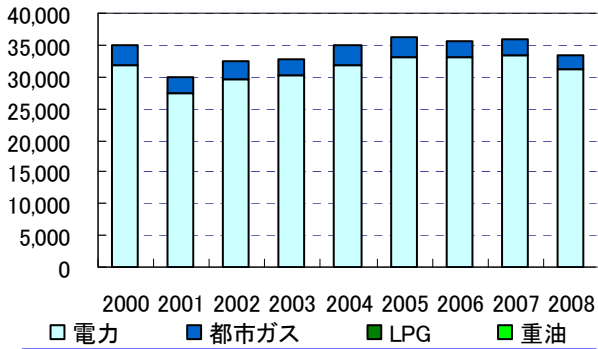
2009年4月1日

(株)東芝 セミコンダクター社 姫路半導体工場

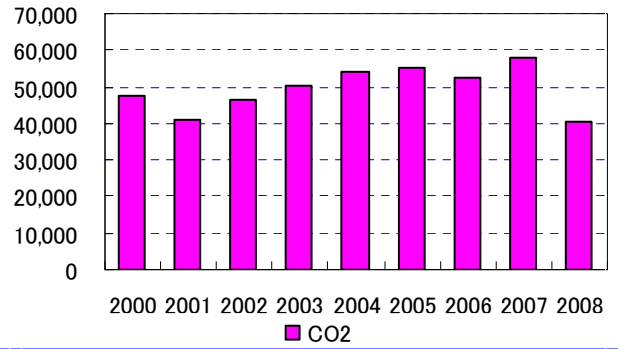
環境保全責任者 馬場嘉朗

環境負荷データ

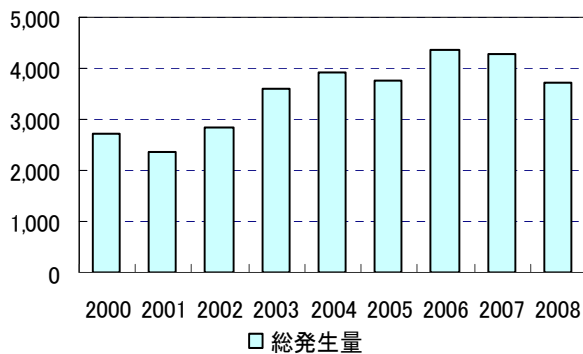
エネルギー使用量 (単位:kL)



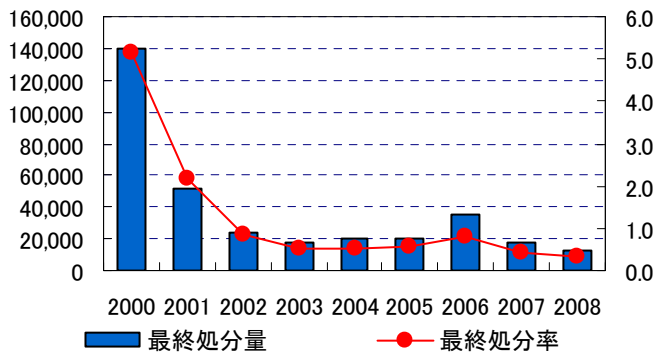
CO₂排出量 (単位:トン-CO₂)



廃棄物総発生量 (単位:トン)

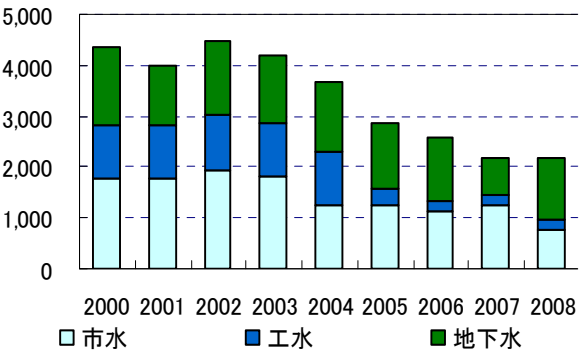


廃棄物最終処分量と最終処分率 (単位:kg, %)

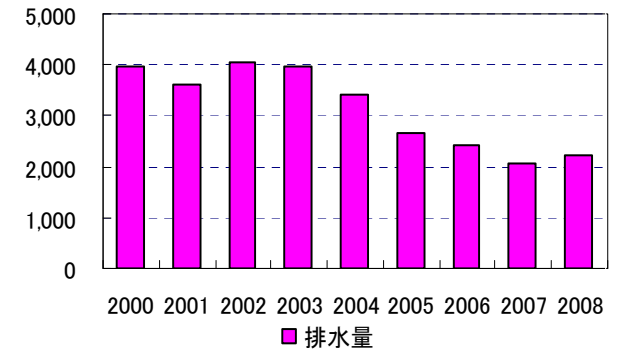


主な廃棄物名: 汚泥、廃プラスチック、金属、廃油 等

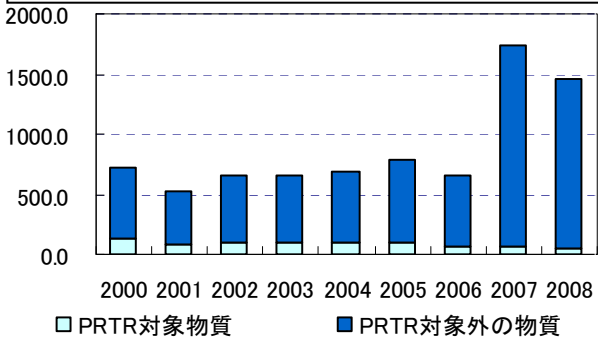
水の使用量 (単位:千m³)



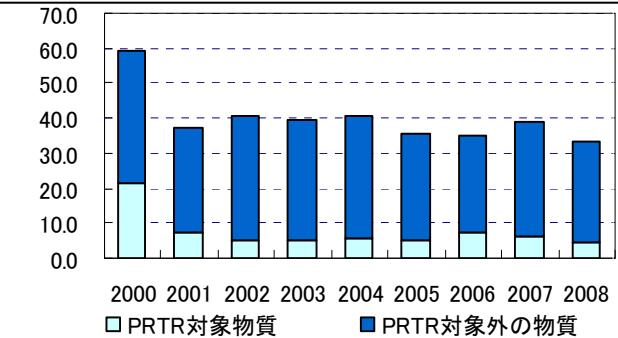
排水量 (単位:千m³)



第4次ボランタリープラン削減対象の取扱量の推移* (トン)



第4次ボランタリープラン削減対象の排出量の推移 (トン)



主な化学物質: フッ化水素及びその水溶性塩、キシレン、硫酸、メチルアルコール 等

* 排水、及び純水処理に使用する物質については、管轄変更(2007/4~)に伴い2006年度までは姫路工場、2007年度より姫路半導体工場分として表示。

遵法管理状況(太子地区)

大気の主な測定結果(水管ボイラー:都市ガス使用)

| | 規制値 | 自主管理値 | 実測値 | 測定頻度 |
|--------------|-----|-------|-----|--------|
| NOx(ppm) | 150 | 27 | 24 | 1回/6ヶ月 |
| SOx(Nm3/h) | 対象外 | — | — | — |
| ばいじん(mg/Nm3) | 100 | 50 | <1 | 1回/2年 |

排水の主な測定結果(酸又はアルカリによる表面処理施設等)

| | 規制値 | 自主管理値 | 実測値 | 測定頻度 |
|-------------|---------|---------|---------|------|
| 水素イオン濃度(pH) | 5.8~8.6 | 6.0~8.0 | 6.8~7.3 | 1回/月 |
| BOD(mg/ℓ) | 35 | 9 | 2.7 | 1回/月 |
| COD(mg/ℓ) | 35 | 8.5 | 5.5 | 1回/月 |
| SS(mg/ℓ) | 50 | 11 | 1.0 | 1回/月 |
| 窒素(mg/ℓ) | 40 | 20 | 9.7 | 1回/月 |
| フッ素(mg/ℓ) | 8 | 1.5 | 1.0 | 1回/月 |

騒音・振動の主な測定結果(圧縮機・送風機等)

| | 測定場所・時間 | 規制値 | 自主管理値 | 実測値 | 測定頻度 |
|--------|---------|-------|-------|----------|-------|
| 騒音(dB) | 敷地境界:昼 | 60/65 | 59/64 | 50/57 | 1回/年 |
| | 敷地境界:夜 | 45/50 | 44/49 | *50/55 | 1回/年 |
| 振動(dB) | 敷地境界:昼 | 60/65 | 55/60 | <30/ <30 | 1回/2年 |
| | 敷地境界:夜 | 55/60 | 50/55 | <30/ <30 | 1回/2年 |

* 規制値又は自主管理値超過は外部音(国道の自動車音)の影響。所管行政了解済み。

その他の測定結果(下水の主な測定結果)

| | 規制値 | 自主管理値 | 実測値 | 測定頻度 |
|-------------|---------|---------|---------|------|
| 水素イオン濃度(pH) | 5.0~9.0 | 6.2~8.5 | 7.3~7.9 | 1回/月 |
| BOD(mg/ℓ) | 600 | 300 | 90 | 1回/月 |
| SS(mg/ℓ) | 600 | 300 | 103 | 1回/月 |

環境事故・指導指摘・苦情の有無

| | 状況 |
|--------------------|----|
| 環境事故発生の有無 | なし |
| 工場周辺や地域での環境問題発生の有無 | なし |
| 行政からの指導・指摘の有無 | なし |
| 近隣住民からの苦情の有無 | なし |